

企画セッション：『共生社会システム研究』の10年とこれから「2. 投稿の手続きの解説」

企画セッション  
『共生社会システム研究』の10年とこれから

## 2. 投稿の手続きの解説

岡野一郎（東京農工大学）

## 1) 投稿論文受付期間

- 2017年より、投稿締切は **10月初日(土日休日の場合はその次の平日)**となる。
- 今年の締切日は **2017年10月2日(月曜)**である。
- 投稿の受付は、その年の3月頃に、ニュースレターにて告知する。したがってこの3月～10月初日のどの時点でも投稿を受け付ける。
- 審査は基本的に締め切り後に始めるが、早めに提出された原稿について、早めに審査を進める場合もある。

## 2) 審査体制について

大多数の論文については、10月のはじめ頃に編集委員会の会合を開き、以下の審査担当者(候補)を決定する。

各投稿論文につき、

- 担当編集委員 1名
- 査読者候補 2名(場合により 1名)

基本的に、これら合計3名で審査を行い、その審査結果を編集委員会で総合的に判断することで採否を決定する。

編集委員と査読者では、審査の重点が異なってくる。

- 編集委員は、投稿論文が当学会誌に掲載するにふさわしい内容かどうか、また、投稿者に対する教育的見地など、幅広い観点から審査する。
- 査読者は、できるだけ投稿論文に近い専門分野から候補を選出・依頼し、専門的見地から審査してもらう。(もちろんこれらの違いは相対的なものである。)

これら2つの形の審査を組み合わせることにより、匿名の審査と非匿名の審査の両方のメリットを生かすことを志している点をご理解いただきたい。

### 3) 審査回数について

- 審査は最大で **3回**まで行う（査読／再査読／再々査読）。
- ただし、審査が3回目まで延びると、学会誌の発行スケジュールとの関係で、その夏に発行される巻には掲載できず、次巻送りとなる可能性が高い。その場合も、受理された時点で受理証明書は発行可能である。
- ともかく、秋に締め切って、次の夏には発行するという、かなりきびしいスケジュールの中で審査を行っている点をご理解いただきたい。

### 3) 共生というテーマについて

- 編集委員と査読者の組み合わせによる審査体制は、第10巻、第11巻において採用してきたが、この間、編集委員からの指摘事項として、投稿論文で「共生」というテーマが十分論じられていない、というものがしばしば目立った。
- 本学会は「共生」の研究を目的とするものであり、当然投稿論文も「共生」についての研究でなければならない。

- もちろん、「共生」の解釈の仕方は人によってさまざまであるが、投稿者一人一人が、共生についての自分の考えを示し、その実現との関連で論文を書かなければ、学会の存在意義がなくなってしまう。
- 審査した編集委員から、「これなら他の専門分野の学会誌に投稿したほうがよい」といった意見がしばしば出されていた。これから投稿される方々には、ぜひ「共生」についての積極的な議論を行っていただきたい。

## 4) 今年からの投稿ルールの変更について

投稿にあたっては、今年からルールが変更されている。

- 投稿者には、まず[学会ウェブページ](#)より、「[原稿の書式見本ファイル \(Word 版\)](#)」および「[投稿票の書式見本ファイル \(Word 版\)](#)」をダウンロードし、これらを用いて原稿を作成していただく。  
その際、**個人情報**はすべて「**投稿票**」に記載し、「**原稿**」そのものは**匿名**となっている点が重要である。

「[投稿規定](#)」および「[執筆要領](#)」を参照いただきたい。



- 投稿の際には、(1)紙に印刷したものを **4部**編集委員長まで送付するとともに、(2)電子データをメールにて送ってもらう。
- 査読は、紙媒体で行う場合、および電子媒体にて行う場合があるため、必要に応じて上記(1)(2)のどちらかを用いる。
- これは将来的に完全な電子データによる投稿へとつながるかもしれないが、この点は後でご議論いただきたい。なお、明記はしていないが、再査読・再々査読の際にも、必要に応じて電子データを提出していただく。